

入札公告

下記のとおり、庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和6年3月5日

県立延岡病院長 寺尾 公成

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 心臓脳血管センター空調設備保守点検業務
- (2) 業務場所 県立延岡病院 延岡市新小路2丁目1番地10
- (3) 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 心臓脳血管センターの空調設備の点検及び保守

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する者に必要な資格は、庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（平成6年宮崎県告示第1058号の3）に基づく入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

設備維持管理業務の種類	冷暖房設備の点検、保守及び整備に係る業務	等級区分	なし
事業所の所在地に関する事項	宮崎県内に本店又は支店（営業所等を含む。）を有していること。 ※「本店」とは、登記簿上の本店とする。		
同種業務の実績に関する事項	次の事項のいずれかを満たす実績を有すること。 ア 宮崎県内において、平成25年度以降に完了した空調設備の点検又は整備に関する業務を元請けとして実施していること。		
配置技術者に関する事項	次の条項をすべて満たす技術者を配置できること。 次の事項を満たす技術者を配置することができる。 ア ボイラー技士2級以上、ボイラー整備士、冷凍機械責任者3種以上、冷凍機械空気調和機施工技能士2級以上のいずれかの資格を有する者1名以上 イ 電気工事士2級以上の資格を有する者1名以上 ※ア・イは、同一の者が兼ねることができる。 ※これらの者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、開札日時点で3ヶ月以上の雇用関係にある者とする。		
その他の事項	(1) 入札公告共通事項書の2に示す事項 (2) 本業務の実施に当たり、365日（24時間）の緊急時対応を行う体制を整備できること。		

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 揭示場所 県立延岡病院事務部整備担当（延岡市新小路2丁目1番地10）
(2) 揭示期間 令和6年3月5日から令和6年3月14日まで
(宮崎県の休日を定める条例（平成元年宮崎県条例第22号）第2条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。)

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書等 閲覧及び複写	令和6年3月5日から 令和6年3月14日まで	県立延岡病院で閲覧、ホームページで 閲覧・ダウンロード
質問の受付	令和6年3月5日から 令和6年3月10日まで	県立延岡病院へ郵送又は持参すること。
回答の閲覧	令和6年3月5日から 令和6年3月14日まで	県立延岡病院で閲覧
入札書 受付期間	令和6年3月5日午前9時から 令和6年3月14日午後5時まで	県立延岡病院へ郵送（書留郵便に限る。 提出期限内に必着のこと。）又は持参すること。
開札日時	令和6年3月18日午後1時45分	県立延岡病院 2階 地域医療センター
入札結果の 公表	令和6年3月21日から 令和6年9月31日まで	県立延岡病院で閲覧

（注意）県立延岡病院における受付・閲覧は、休日を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

5 その他の事項

- (1) 庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札公告共通事項書に示すとおりとする。
- (2) 再度入札の回数は、1回とする。なお、次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することはできない。
・初度入札に参加しなかった者
・初度入札に参加したが入札をしなかった者
・連合その他不正な行為があった入札をした者
- (3) 本件業務の委託契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約として行うものであり、特約条項において、「翌年度以降予算が減額又は削除された場合に、県が契約を解除できる」旨の特約事項を規定するものとする。
- (4) 最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。予定価格の範囲以内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低価格の入札を行った者（落札候補者）で、必要な資格に関する事項を満たした者を落札者とする。
- (5) 本件入札は、その契約に係る予算が議決となり、令和6年4月1日以降で予算の執行が可能となった場合に効力が生じる。